

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての
地方六団体会長共同記者会見概要

日 時 平成20年9月5日(金) 16:30～16:48
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
大野全国都道府県議会議長会会長
藤田全国市議会議長会会長
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての地方六団体代表による共同記者会見を始めさせていただきます。本日は、麻生全国知事会会長、全国都道府県議会議長会会長の大野秋田県議会議長、全国市議会議長会会長の藤田広島県議会議長が出席しております。

配付資料は、本日の会合に六団体で提出したものです。

それでは、麻生会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

(本日の)総務大臣と我々六団体との会合は、実は、相当前に日程調整しておりました。今のうちに、この政治情勢が変わるということは(日程調整の段階では)想定してなかったわけがあります。そういうわけがありますから、総務大臣も冒頭のところではですね、非常に政治情勢が変わったと。変わったけれども、やるべきことはですね、ちゃんと事務的に進めていくということをやっていききたいと。

あるいは、政治情勢がどう変わろうと、政治勢力がどう変わろうと、地方分権というのはどうしてもやっていかないといけないと。そういう方向に向かって、自分も今後とも努力していくのだというような決意の表明がございました。

それから、1つは、緊急経済対策につきましては、260億円の財源対策を講じますと。それから、定額減税をやる場合には、地方の減収対策をきちっとやりますと。ガソリンの暫定税率の4月空白分の補てん、これも補正予算できちっとやっていきます、という話がありました。

2番目には、地方財政対策、特に地方交付税対策については、仮試算の場合には6千億円という交付税減になっているけれども、これは、いわば、出発点ですと。これが、ベースになるけれども、いろんな方策を講じて、地方六団体が求めている復元・増額という方向でやっていくと。この点は、同席していた、瀧野次官もさかんに、強調していたところでございます。

定住自立圏構想ですが、これも実態にあった形でやりたいので、とりあえずモデル地区の募集をやっているけれども、地方の意見をよく聞いた形でやっていきたいということが強調されました。

私どもの方からは、それぞれの立場からお話ございましたけれども、緊急経済対策を行うに当たって、実効性ある地方の財源対策、それから交付税の復元、増額、これが不可欠な財政状況であることを、財政実態から説明をしました。

それから、道路特定財源の一般財源化の話は、進んでいないけれども、これの一般財源化ということになると、いろいろ制度的に難しい問題が出てくるけれども、どうであれ、地方枠の確保がなければ、借金返しさえできない、という今の道路財政の現状を説明し、道路の重要性はもちろんであるけれども、地方財政上、これが減るということになると、かつて、景気対策上やった道路の予算の借金返済の原資がなくなってしまうということも強調したところでございます。

以上のような話でございまして、各議長さん市長さんから話がございました。

（大野全国都道府県議会議長会会長）

議長会会長の大野でございます。よろしくお願い申し上げます。初めて、今日、出席させていただきました。今、麻生会長から申し上げたことに尽きるわけでございますけれども、今、緊急経済対策について、私ども、議長会としてお願いを申し上げたのは、麻生会長と重複するわけがありますけれども、260億という予算を講ずるということになっても、私ども地方の負担も当然、出てくると思います。そうした場合に、今、地方が財源不足で大変な時に、この負担がさらに拍車がかかっていくということで、当然、起債をおこさないといけない。こうした場合に、どういった補てんをしていただけるのかと。裏負担について、どのような形であれ、補てんをしていただかないといけない。こういうことの要望を、私の方から申し上げました。

そうしないと大変なことに陥るということで、いろんな方法があるかと思いますが、いずれ、何の事業をやるにしても、お金がかかります。そのやりくりを、なんとか、国も考えて頂いて、我々の地方が、迷惑のかからないような施策をひとつやっていただきたいと。こういうふうなことを強調してまいりました。

それから、今、麻生会長申し上げたように、地方財政についてでございますが、これも、試算においては、地方交付税が6千億の減額ということでございますが、これは、どう考えても容認できない。ですから、なんとか、増額をお願いしたい。そして、一般財源の充実を図っていただくように、申し上げた。こういうふうな、2点を、私の方からは、ご要望申し上げた次第でございます。以上で、ございます。

（藤田全国市議会議長会会長）

全国市議会議長会の会長をしております、広島市議会議長の藤田です。

お話は、今、麻生会長、そして、都道府県議会議長会の会長さんが、おっしゃったことに尽きるのですが、特に私が申し上げたのは、所得税と住民税、いわゆる市民税を減額すると、こういう方針を政府がだしておられますが、そうしますと、地方がもろに、税収が少なくなります。

従って、そういう国の施策の転換によって、地方に迷惑をかからないようにしてくれと。こういうことを特にお願いをしておきました。いわゆる不足分は、国において、是非、補てんをしていただきたいと。

それと、道路特定財源も、今、麻生会長もおっしゃいましたが、財務省にそのまま、道路特定財源が入って、本当の一般財源化したら、地方が困ると。およそ、地方に、今まで、3兆4千億円ほど、配分されていましてから、それは、一般財源化すると言っても、地方にそのままいただいて、地方が一般財源として使えるような、そういう措置をしていただきたいと。

もう1つ、明年度の地方財政の仮試算によると、6千億くらいが不足を生じる、というような

お話でありましたが、交付税の増額をして下さい。こういうことを申し上げておきました。

三位一体改革で、ご承知のように5兆1千億円ほど、地方交付税を減額されまして、その上にさらにこういうようなことになる、地方は軒並み倒産するようになる。こういうことをお話しして、是非、ご理解ある増額をしていただきたいと。こういうことで終わりました。以上です。

（麻生全国知事会会長）

どちらかと言うと、今、皆さんにお話したのは、我々が今やっている運動の地方財政危機対策の部分、もう1つの大きな目標は、地方分権対策でありますけれども、これは、今の地方分権改革推進委員会の作業を着実に進めながら推進していくという基本方針でやっていこうということでございます。

ただ、政治情勢がどうなるかということによっては、いろいろ工夫しないといけないと思っています。

それから、もう1つ、私ども、10月の末に、今の危機的な状況のなかで、六団体としての大会を開く予定にしておりましたけれども、ちょっと、政治情勢がこうなり、選挙情勢がこうなりますと、このタイミングは、適していないかもしれないということになりますので、これは、もう少し、状況を見ながら、期日の変更も考えていきたいというふうに思っています。

（記者）

2点ほど確認ですけれども、交付税に対する総務省側のお答えで、あくまで、ベースにすぎないと、復元していきたいということですが、具体的に今年度の実績と比べて、どの程度の水準を確保したいというお話が総務省側からあったのかというのが1点と、緊急経済対策がらみで、定額減税、個人住民税の部分が、削減される可能性もかなりありますが、その減税が実施された場合に、地方に対する補てん措置について、具体的な方策について言及があったのかどうか。その2点について、伺いたい。

（麻生全国知事会会長）

第1の点は、具体的にどういう復元なり、金額には、言及されていません。方法としては、地財計画上の需要サイド、これをまず広げないといけないということがあるので、今年からやっている、地域再生対策費、あれをいろんな意味で増やしていくという方向で考えていくということでもあります。

2番目の税の問題は、定額減税をやるということで、住民税が入るようではありますが、どんなやり方をするかということは、もう少し、年末の税調等でつめるということになっています。今、ご質問の点が、どの程度我々のなかに影響が出てくるのかという、ちょっと、まだ計算はできないということでもあります。通常、こういう場合には、減税補てん債、とりあえず、補てん債を出すということによって、対策を講じるわけですが、借金しておけというのは、問題多いです。

（記者）

政治情勢について、触れられましたが、緊急経済対策が、次の臨時国会でされるのかどうかと

いう感触は、いかがですか。

（麻生全国知事会会長）

これは、私が答えられない問題ですね。どういうことになるのですかね、現在のような考えられている緊急経済対策を、新しい首班が決まって、そのもとで作り上げて、解散をするということになるのか、もうそこまでいかずに、所信表明演説が行われて、それに対する討論が行われたら、一応の考え方が出たから、ということで解散に入っていくのか、よく分かりません。

わかりませんが、もう、これだけ解散ムードになれば、補正予算をいろいろつくってやっていこうという雰囲気ではなくなっていく可能性の方が大きいのではないのでしょうかね。

（記 者）

分権委の関係についても政治情勢について、言及されていましたが、当面の課題のひとつである道路と河川の移譲については、現時点で、既に国との協議のペースが遅いというか、なかなか進んでいませんし、さらに、解散総選挙ということになると、年内までにまとめるのは、非常に困難だと思うのですが、やはり、それでも、2次勧告までに、具体の移譲が決まるようにというふうにお考えになりますかね。

（麻生全国知事会会長）

それは、本当に、今、頭を悩ましています。なぜ、道路、河川の移管問題が、ああいうふうになかなか進んでいないかというと、まさに、権限の移譲と並行して、当然、なされるべき財源、あるいは、人材の移管ということについての方針が、政府側として明確にならないということがある。我々は、それが、明確にならないと受けようがないということを言っているのですけれどもね。それが、明確になるためには、政府部内での、もう少し検討がなされて、しっかりした返事が来る必要がある。ところが、国土交通省と総務省と財務省との事務的な話は始まっているけれども、これもまだ具体化されていないという段階で政治的な意思決定ができない、という状態に陥りましたから、このモデルでいろんなケーススタディをするという作業を進めるとしましても、結論を出していくという作業は、なかなか、進みようがないという状況に陥ったというのが、率直な現状であると思います。

それと同時に、2次勧告をどういうタイミングでしていくのかということも非常に難しくなってきたと思います。何と言いましても、勧告する場合に、勧告を受ける政府側の体制なりがはっきりしないところでやっても、あまり、実体的な効果を生まないのではないということもありますから、それもよく考えて、今後、分権改革委員会が行動するということを特にお願いし、求めたいと、思っております。

- 以上 -